

# 1. 評価結果概要表

評価確定日 平成20年11月19日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4072900329
法人名	有限会社 風のふく丘
事業所名	グループホーム 風のふく丘Ⅱ
所在地 (電話番号)	福岡県小郡市吹上694番地1 (電話) 0942-72-1830
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成20年10月28日

## 【情報提供票より】(平成20年10月5日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 10月 10日
ユニット数	1 ユニット
職員数	16 人
利用定員数計	9 人
常勤	14人, 非常勤 2人, 常勤換算 4.4人

### (2) 建物概要

建物形態	併設 <input checked="" type="checkbox"/> 単独 <input type="checkbox"/>	新築 <input checked="" type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/>
建物構造	木造	
	2階建ての	1階 ~ 1階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	25,000 円	その他の経費(月額)	20,000 円	
敷金	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (90,000 円)	<input type="checkbox"/> 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ( ) 円	<input type="checkbox"/> 有の場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	1,000 円		

### (4) 利用者の概要(平成20年10月5日現在)

利用者人数	8 名	男性	2 名	女性	6 名
要介護1	2 名	要介護2	0 名		
要介護3	2 名	要介護4	2 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85 歳	最低 73 歳	最高 97 歳		

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	丸山病院、筑紫歯科クリニック
---------	----------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

広々とした畑が残る住宅地に立地しており、玄関を一步入ると木の香りとぬくもりが心地よい新築家屋である。管理者(事業所代表)は母親の介護をする中でグループホームの必要性を痛感し、認知症であっても住み慣れた地域で、安心して健やかな余生を過ごしてもらいたいという思いで開設されたホームである。ホーム菜園で収穫した食材を取り入れた季節感のある美味しい食事は、喜びと楽しみのひとときである。利用者から「いい生涯だったと思ってもらえるようなホームを目指しています」と語る管理者の、かゆい所に手が届く誠実な人柄が、利用者及び職員の表情に反映されている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価による改善点は全職員で話し合い、改善項目に地道に取り組み具体的に改善されている。
重点項目①	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員にサービス評価の意義や目的を伝え、項目別に全職員で取り組み管理者がひとつにまとめた。最終確認も全職員で行っている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	家族代表2名、利用者、市担当職員、区長、老人クラブ会長、民生委員の参加を得て2か月毎に開催している。前回の会議で取り上げられた検討事項の経過報告及び事業所の取り組みや現状報告を行い参加者から意見を求め、議事録を作成しサービスの質の向上に活かしている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	家族会や家族が参加する行事の機会に、家族同士で意見や要望等を話し合えるような雰囲気を作っている。家族から得られた意見や要望は、その都度全職員で話し合い改善に向け取り組み運営に反映させている。玄関ホールに意見箱と福岡県の苦情相談窓口のポスターを掲示すると共に、重要事項説明書に事業所と行政機関の苦情相談窓口の紹介を明記している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に加入し、地域活動の共同作業に参加している。地域の親睦会や夏祭りには利用者やその家族も参加し、ホーム菜園で収穫した食材を使い出店している。子供を対象とした地域の伝承行事である「名月さん」は子供達がホームへ訪れ利用者も共に楽しんでいる。中学生の職場体験学習を受け入れており、地域の専門学校からも介護実習の受け入れを依頼されている。また事業所の特性を活かしホームを「介護よろず相談」の場として利用していただく計画をしている。

## 2. 調査結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域住民の一員として交流しながら「家庭的な雰囲気」で「全員笑顔で明るく」「のんびりと」「不満や不安をなくし」「暮らしやすい生活ができるように」「思いやりのある」「介護をめざします」という、事業所名を織り込んだ独自の理念を全職員で話し合い作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日の朝礼時に理念を唱和すると共に、勉強会や職員会議の場で理念の確認と振り返りを行っている。職員の採用時においても必ず理念を伝え共有を図り、理念の実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、地域活動の共同作業に参加している。地域の親睦会や夏祭りに利用者やその家族も参加し、ホーム菜園で収穫した食材を使い出店している。中学生の職場体験学習を受け入れており、地域の専門学校からも介護実習の受け入れを依頼されている。ホームを「介護よろず相談」の場として利用していたく計画であり地域との交流に取り組んでいる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員にサービス評価の意義や目的を伝え、項目別に全職員で取り組み管理者が一つにまとめた。最終確認も全職員で行っている。前回の評価による改善点は全職員で話し合い具体的に改善されている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族代表2名、利用者、市担当職員、区長、老人クラブ会長、民生委員等の参加を得て2か月毎に開催している。前回の会議での検討事項についての経過報告を行い、事業所の取り組みや現状報告を行っている。参加者から意見を求め議事録を作成しサービスの質の向上に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護保険制度の書類の解釈や疑問点を尋ねたり、事業所の現状を伝え助言をもらっている。小郡、三井地区主催の研修や勉強会に参加し意見交換を行い、サービスの質の向上に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者、職員は機会ある毎にこの制度について研修を受けている。参加できない職員に対して資料を配付し内部研修を行い、対応が必要と思われる利用者に情報提供を行なうと共に活用ができるよう全職員で学習している。利用開始時に、この制度について家族に情報提供を行うと共に、玄関ホールに権利擁護等に関するパンフレットを常備している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホーム便りを発行し外出先や日常生活の様子を写真に納め、事業所の取り組み状況を報告している。家族の面会時に日常の暮らしぶりや健康状態を報告すると共に、金銭出納を明示しサインを頂いている。遠方の家族には定期的に文書や電話等で報告している。職員の異動について、新人職員はその都度紹介しているが、離職の場合は尋ねられたら伝えている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会や家族が参加する行事の機会に、家族同士で意見や要望等を話し合えるような雰囲気を作っている。家族等から得られた意見や要望はその都度全職員で話し合い運営に反映させている。玄関ホールに意見箱と福岡県苦情相談窓口のポスターを掲示すると共に、重要事項説明書に事業所と行政機関の窓口を電話番号と共に明記している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の自己都合や家庭の事情による急な欠勤の場合でも対応できるように余裕をもって職員が配置されており、働きやすい職場環境であり離職者は極めて少ない。新人職員はその都度紹介しているが、離職の場合は尋ねられたら伝えている。新人ひとりにならないようベテラン職員と組み合わせ、連携を図りながら利用者に与える不安を最小減に抑える配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集や採用にあたっての制限は設けておらず「やる気と、心のやさしい人」を重視している。希望に添った休暇の取得や余暇活動、研修参加についても十分に配慮されている。年4回職員と親睦会を行い要望や悩みを聴き取り、職員一人ひとりが向上心を持ち働きがいのある職場環境を作っている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	管理者は人権を尊重する意識が高く、管理者、職員は機会あるごとに研修に参加している。参加できない職員に対しては資料を配付し内部研修を行っている。また、外部から講師を招き人権教育、啓発活動に取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画を立てている。職員の段階に応じて法人内、外の研修受講を勧めている。出勤扱いとし受講料、交通費、昼食代の補助を行い職員の育成に努めている。受講後は伝達研修を行い、報告書を作成し全職員が閲覧することができる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会主催の研修やボランティア活動を通じて同業者と交流し情報交換や相互訪問を行い、連携を図りながらサービスの質の向上に取り組んでいる。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望の相談を受ければまず自宅に出向いたり、ホームを見学していただき本人、家族等から不安要素や希望を伺い体験利用を勧めている。他の利用者や昼食やおやつを共にし雰囲気を感ぜてもらおうと同時に、他のグループホームも見学していただくように情報を提供し、納得されたうえで利用開始に移行している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	地域の伝承行事、漬物や干し柿等の保存食の作り方、ホーム菜園の収穫作業等、日常の暮らしの中でなが年培ってきた知識や体験から多くのことを教えてもらっている。時には職員が利用者から励まされたり、感謝の言葉を頂く場面もあり、生活を共にしながらお互いに支えあう関係が築かれている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用開始時に本人、家族等から生活歴や趣味等の情報を得ると共に、日常の会話の中から思いや意向の把握に努めている。思いをうまく伝えられない方は、表情やしぐさから職員同士で情報交換し、家族の協力を得ながら思いや意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者ごとの担当は決めず、本人や家族の意向を基に全職員で気づき等の情報交換を行い、その方に必要なケアの方針を話し合い原案を作っている。家族の面会時に本人を交えて話し合い、本人、家族、医療関係者の意向が反映された介護計画の作成に取り組んでいる。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	心身の状況変化の兆しに予防的に対応できるよう、毎日の職員会議の場で評価と見直しを行っている。状況変化が生じた場合は、本人、家族、医療関係者と話し合い、現状に即した新たな介護計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入院時の見舞いと洗濯物の持ち帰り、馴染みの場所、馴染みの美容院、自宅への送迎、受診の付き添い、家族へ車椅子専用車両の貸し出し等、本人や家族の要望に応じて柔軟な支援をしている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の意向を尊重し、これまでの医療機関の継続利用を看護職員が付き添い支援している。家族、全職員とも受診結果に関する情報を共有している。月2回、主治医の往診を受け連携を図りながら24時間、適切な医療受診体制が整えられている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用開始時に本人、家族等と看取りに関する指針の具体的な内容について説明書類を交わしている。家族、医療関係者、全職員で重度化や終末期に向けた方針を共有しているが、家族等の最終決断を尊重し支援している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者は「人生の師である」ということを、常に念頭におき言葉かけや対応の大切さを共有している。職員と守秘義務に関する誓約書を交わしている。ホーム便りに掲載する写真は、本人、家族等の許可を得ており、日々の記録も個人名を記載しないよう徹底している。記録等の個人情報は事務所に管理、保管されている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな一日の流れはあるが、起床から就寝まで利用者一人ひとりの思いを最優先している。本人と家族が望めば、タバコも事務所で預かっているが、喫煙時は他の利用者に迷惑が掛からないよう、安全面に配慮された喫煙室がある。思いをうまく伝えられない方は表情やしぐさから推察し、本人が心地よいと思える過ごし方を支援している。		
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ホーム菜園で収穫した野菜、地域の方から頂いた農作物、職員の家族が作った漬物等、多品種の食材で季節感のある献立である。下準備から後片付けまで、できる範囲で利用者と一緒にやっている。利用者と職員は同じ食卓を囲み、会話を楽しみながら同じ物を一緒に食べている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の体調と希望を確認し、2名の職員で入浴を支援している。毎日の入浴も可能であり、時間や順番はその日の利用者の気分で自由になっている。入浴を拒む場合は無理強いはいしないが、清潔保持の面からも最低、週3回の入浴を支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	散歩を兼ねた食材とり、野菜の皮むき、豆のすじ取り、雨戸の開閉、洗濯物たたみ、コーヒーカップの後片付け等、日常生活での出番や、切り絵や歌のレクリエーション、ドライブを兼ねたお地藏さん参りや四季折々の花見、ヤフードームの野球観戦等に出かけ気晴らしを支援している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や買物等、天候や体調に配慮しながら心身の活性につながるよう、日常的に外出を支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員が出勤する6時30分から21時までは施錠していない。玄関の開錠、閉錠は毎日おなじ利用者が行っている。人の出入りはセンサーで感知しており、安全面に配慮しながら自由な暮らしを支援している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時の組織図と手順書を作成している。ホームのすぐ目の前に消防団があり協力を得て年2回、利用者と共に避難訓練と、年1回心肺蘇生、救急救命法の実施訓練を受けている。地域の協力体制については区長、民生委員の方が協力が得られるよう働きかけている。非常用物品も確保している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取状況を個別に記録し、全職員が情報を共有している。利用者の好みに応じて日本茶、紅茶、コーヒー等が用意されており、管理栄養士の資格を有する職員の専門的アドバイスを受け、食が進むよう身体状況に合わせて調理されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日当たりがよくリビングの大きなガラス戸越しに、室内でも日光浴が楽しめる。日差しの加減はレースのカーテンで調整できるようになっている。季節の草花や置物が飾られており、対面式の台所から五目飯のいい香りと、漬物を刻む音が五感を刺激する。家庭的で安心できる共用空間である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>各居室は窓に内障子を設け、自宅に居た頃の雰囲気を作っている。たんす、いす、毛布、枕、家族の写真、仏壇等、思いのこもった物品を持ち込み、本人が安心して居心地よく過ごせるよう工夫をしている。</p>		